

平成30年4月1日

お取引先 各位

公益財団法人明治安田厚生事業団 体力医学研究所  
所長 中熊 一仁 (公印省略)

「公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所との取引における確認書」  
のご提出について (依頼)

この度、「当研究所における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン（文部科学大臣決定）」が改正され、「取引先業者からの誓約書（当研究所においては「確認書」）の聴取」が各研究機関に対して要請されています。

このため、当研究所と一定件数以上の取引実績があるお取引業者様に対し、下記の通り「確認書」のご提出をお願いする次第となりました。

つきましては、下記 URL より「確認書」をダウンロードしてご記入のうえご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 対象業者

過去3年間一定件数以上の取引実績があり、今後取引が見込まれる業者

2. ご提出書類

公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所との取引における確認書（別紙）

（当研究所ホームページ：<http://www.my-zaidan.or.jp/tai-ken/>）

3. ご提出期限

取引開始後1か月以内にご提出ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人明治安田厚生事業団 体力医学研究所  
総務

TEL : 042-691-1163

FAX : 042-691-5559